

令和6年6月11日

生徒及び保護者等の皆様

県立姫路西高等学校
校長 千家 弘行

制服・私服の併用期間の設定について（お知らせ）

梅雨の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本校では、校訓である「質実剛健」「自主創造」「友愛協調」の具現化に向けて、「自主的・自律的に行動し、様々な視点から課題解決をすることができる生徒を育成する」ことをスクール・ポリシーの一つに挙げています。

その一環として、高温多湿となる下記の期間において、制服に加え、私服での登校を可能とします。本校規程により校内のみならず登下校など校外においても、制服の着用を定めていることは変わりありませんが、この期間は気象条件、体調等に応じて、制服あるいは私服での登校を各自の判断により選択可能とします。

この取組により生徒の皆さん自身に「選択の自由」と「責任」が委ねられます。特に校訓の「自主創造」の意味をしっかりと考え、服装を選択し、姫路西高生として自覚と誇りを持った行動を期待します。併用期間後の扱いについては、今度の実施状況を見ながら検討してまいります。

なお、ご不明な点は本校までお問い合わせください。ご家庭におかれましては、ご理解、ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 制服・私服の併用を可能とする目的
 - ・校訓である「質実剛健」「自主創造」「友愛協調」の具現化のため
 - ・生徒の自主的・自律的に行動する力に期待し、その力の育成を進めるため
 - ・気候等の環境変化に柔軟に対応するため（安全対策や気候変動、エネルギー対策）
- 2 制服・私服併用期間
令和6年6月17日(月)から令和6年9月30日(月)まで。
ただし、学校から指定がある場合（式典等）は制服を着用すること。
- 3 私服について
本校生徒としての自覚と誇りを持った服装とする。
なお、以下のものは不可とする。
 - ・華美なもの、肌の露出が多いもの
 - ・スリッパ、サンダル、ヒール等
 - ・他校の制服

【問い合わせ先】

県立姫路西高等学校

教 頭 竹内 賢政

電 話 079-281-6621